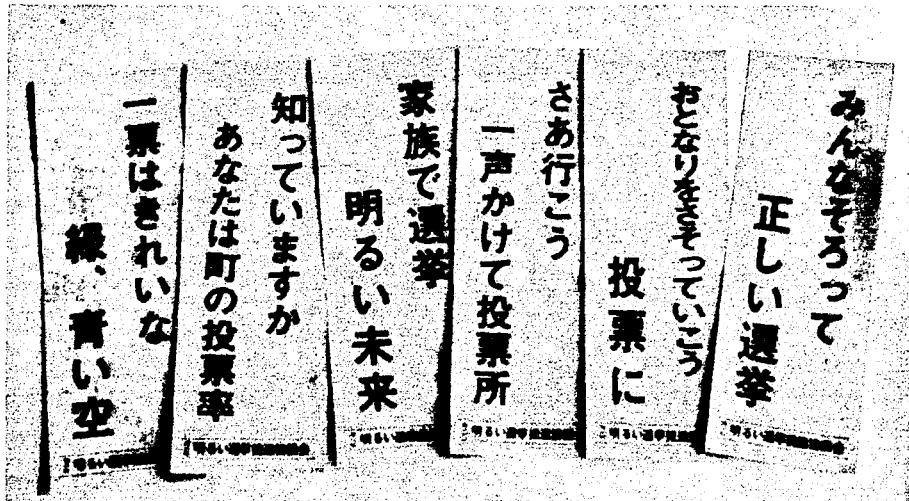


1977
5/10

第185号

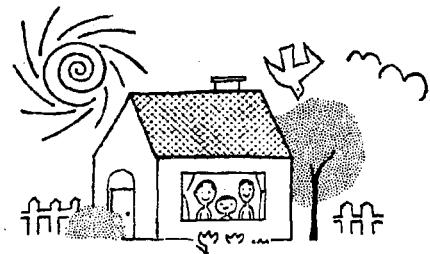
□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行

5月22日(日)は 参議院議員補欠選挙の 投票日です!!



□ みんなで投票にお出かけくださいと

西川町明るい選挙推進協議会でつくった標語



よく聞き よく見て よく選べ

5月22日 参議院議員補欠選挙

6月26日 町議会議員選挙

7月3日 参議院議員通常選挙(予定)

郵便による不在者投票をしようとすると、所定の手続きが必要です。しかも、その手続きは選挙人と選挙管理委員会との間で、郵便によって行われるため、手数がかかることがあります。該当者は急ぎ手続きをしてください。

種類	障害の程度	障害の種類	障害の種類	障害の種類	障害の種類	障害の種類	障害の種類
手帳の種類	手帳の種類	手帳の種類	手帳の種類	手帳の種類	手帳の種類	手帳の種類	手帳の種類
者手帳	戦傷病	帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳
器の障害	心臓もしくは呼吸の障害	両下肢もしくは体の障害	器の障害	心臓もしらは呼吸の障害	心臓もしらは呼吸の障害	心臓もしらは呼吸の障害	心臓もしらは呼吸の障害
項症まで	特別項症	から第一項症まで	特別項症	くは二級	くは二級	くは二級	一級もしらは二級
から第三							

郵便投票証明書は、交付の日から四年間有効です。ただし、いつに保管してください。

郵便による不在者投票を

郵便による不在者投票は、次の表に該当する身体に重度の障害のある人が、自宅で投票できる制度です。

○郵便投票証明書の交付を受けます。

きる選舉人は、選舉の日の四日前までに所定の請求書に本人が署名し、町の選舉管理委員会委員長へ投票用紙および投票用封筒を請求することになります。

さあ行こう!!

ご心配になられるかもしませんがあなたに代わって書いた係の人はわかりますがこれを他にもらすようなことはゼットタイにありますから安心して申し出でてください。



現在の町議会議員は、七月一日に任期満了となります。が、四月二十五日開かれた町選挙管理委員会で、任期満了による西川町議会議員一般選挙を、きたる六月二十六日（日）に行うことにして決定しました。告示は、六月十九日（日）です。

このため、町議会議員に立候補を予定されている方に、六月一日（水）から候補者として参考になる事項をまとめた冊子と同時に立候補届出に必要な用紙等をお渡しますから選挙管理委員会に申し出てください。

選挙に関する照会については、役場二階の選挙事務室におたずねください。

(第185号)



投票所とその区域

投票区名	投票所	投票区の区域	
第1投票区	鎧郷保育園	通称	槇島・西汰上・中島・下山・平野・川崎
第2投票区	西川町役場分館	通称	押付・矢島・天竺堂・真田・藤見町・旗屋・松崎・学校町・水道町・新栄町
第3投票区	西川町役場	通称	蟻・一番町・二番町・三番町・四番町・五番町・六番町・七番町・八番町・九番町・東町・朝日町・千隈町・大正通・六分・見帶・善光寺・桑山・新川
第4投票区	升潟小学校	通称	上組・中作・中村・三ツ屋・下組・新田・大潟・浦村・大関
第5投票区	貝柄事務所	通称	升岡・川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野



國、地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社若しくは日本電信電話公社が所有し若しくは管理するもの等には、ポスターを掲示することができますが、一般に云われている「プラカード式ポスター」をたてる場合、私有地と公有地がはつきりしないため違反文書の取扱いとされる場合がありますから十分ご注意ください。

また、ポスターを他人の工作物に掲示しようとするときは、その居住者または管理者（所有者）の承諾を得なければならないことは当然のことです。

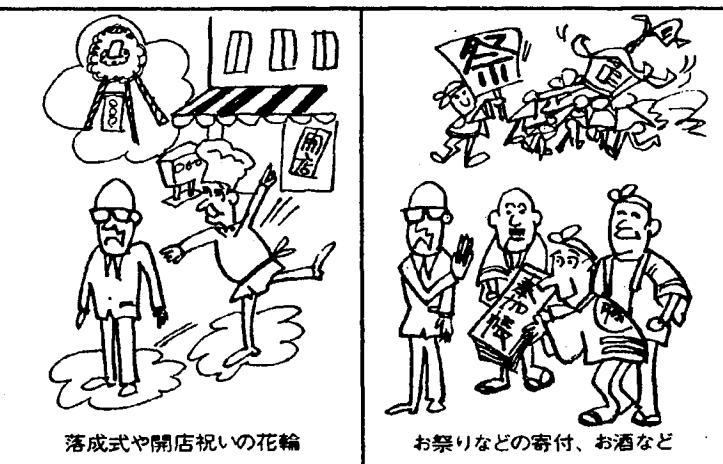
町の選挙における 選舉運動用 ボスターの

出産・入学・卒業の
お祝い金やお祝い品

結婚のお祝い金やお祝い品



お葬式の香典、花輪、供花



候補者等が役職員または構成員になっている会社、その他の法人、団体が選舉区内の人に対し、候補者等の氏名を表示した

詳しいことについては、選舉管委員会にお問い合わせください。

- ① 候補者等が寄付されている主な寄付**
- ① 中元・歳暮・餞別・入学祝などを贈ること。
 - ② 名前や写真入りのうちわやカレンダーを配ること。
 - ③ 他の選舉の候補者等に政治献金や陣中見舞をすること。
 - ④ 行事に招かれたとき、会費以外に包み金を置くこと。
 - ⑤ お祭りのとき、お金や花火を寄付すること。

- ② 候補者等が役職員または構成員になっている会社等の寄付の禁止**
- 候補者等が役職員または構成員になっている会社等の寄付の禁止
- 候補者等が寄付のできる場合
- 昭和五十年十月に「金のかかる選舉」を「きれいな選舉」にすることを目的に、公職選舉法が改正されから一年半を過ぎようとしています。
- 近く行われる町の選舉を控えて、この改正のうち、特に問題の多い「寄付の禁止」のことなどについて説明します。

選挙を

ない！受け取らない！

昭和五十年十月に「金のかかる選舉」を「きれいな選舉」にすることを目的に、公職選舉法が改正されから一年半を過ぎようとしています。

近く行われる町の選舉を控えて、この改正のうち、特に問題の多い「寄付の禁止」のことなどについて説明します。

候補者等の寄付の禁止

候補者等（公職の候補者、公職の候補者になろうとする人および公職にある人）をいいます。以下同じ）は、次の場合を除いて、どんな名目でも選舉区内の人に寄付することはできません。

なお、選舉人が候補者等に対して寄付を要求することも禁止されています。

候補者等が、専ら政治上の主義または施策を広めるための講習会、政治教育のための集会などで、やむを得ず実費を補償するとき。

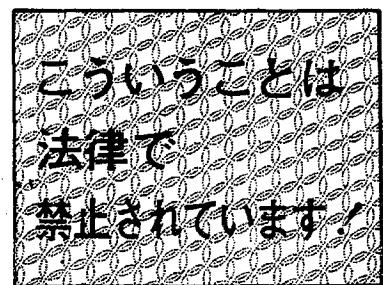
ただし、政治教育に名を借りただけの集会、温泉招待づきの集会などは禁止されています。

また、実費の補償でも選舉区外で行われたり、選舉が近づいた一定の時期に行われたりするものも禁止されています。

候補者等の氏名が表示されている団体の寄付の禁止

候補者等の氏名が表示されたり、類推されるような方法を用いたりして、寄付をすることは禁止されています。

ただし、政党や政治団体に対するものは除かれます。



団体旅行の寄付や差し入れ



お中元やお歳暮



旅行のお歳暮

水田酪農地帯としてユニークな
當農業体系を確立している「西蒲酪農」
の歴史を振り返る「鎌郷酪農
二十余年の歩み」が出版され、こ
のほど老人いこいの家(西川荘)

で酪農関係者多数の出席により、
出版祝賀会が行われました。
この本は、戦後間もない昭和二
十三年十一月、北海道から四頭の
牛乳を導入し、酪農組合を設立、



一挨拶に立つ中沢氏

鎌郷酪農

二十余年の歩み発刊

以来二十八年間、積雪单作水田地
帶という不利な条件にも屈せず、
熱意と努力と創意をこらして、小
規模ながらも「耕作と酪農の複合
経営」の将来に明るい灯をともし
た、矢島の中沢吉二氏(元鎌郷酪農
組合長・現西川開発社長)が、
体験と同志の苦樂をつづったB5
判、「三九ページ」の労作です。

内容は、鎌郷酪農の生い立ち、
組合の発足、原田牛乳処理工場の
経過、西蒲原郡酪農農業協同組合
の発足と鎌郷酪農の関連、鎌郷農
産加工農業協同組合の設立から組
合解散まで、新潟県中央畜産保健
衛生所と平場酪農の成果など、二
十余年の歩みの跡や、激動する社
会、経済情勢の中で、あるときは
喜び、あるときは不遇に泣いた中
沢氏はじめ同志、組合員の姿が、
同地区酪農の「生き字引き」の氏
によつて細かく記述されており、
また、水田酪農の先駆者となつた
十九名の方々の、飾らない率直な
手記も載つていて、耕作単作の平
場酪農をさぐる貴重な資料となつ
ています。

この農業青年は、耕作と施設園芸に取り組んでいます。岩崎均さん
(二五)「中島」です。

新潟県青年農業士の認定制度は
昭和四十八年から、農業に取り組む青少年が自信と誇りをもつて地
域農業の中核者となるために、担
い手に励みと希望を与え社会的評
価を深めることを目的としている
ものです。

岩崎さんは、昭和四十三年に興
農高校を卒業し、その後も春農
業塾及所主催の農業関係の各種研
修を積み重ね、一方では地域のグ
ループ活動でも積極的に活躍する
などし、今では米のほか、施設利
用のキュウリ、切花が軌道にのり、
「規模の拡大を図り、家族全員で
キユウリもぎや、菊切りができる
ようになりたい……」と将来の農
業設計もバッチリできているそう
です。

青年農業士誕生

稻と園芸に 取組む岩崎さん



一認定証を持つ岩崎さん

お済みですか! あなたは…

一国民年金の現況届

国民年金を受けている人は、これまでどおり年金を受けていくためには「国民年金受給者現況届」(現況届)を年一回、提出しなければなりません。

五月は、国民年金(拠出制)の障害、母子、準母子、遺児、寡婦の各年金を受けている人が、この現況届を市町村の国民年金係に提出する月になっています。

もし、この現況届が期限の五月三十一日までに提出されませんと、社会保険事務所では年金を今後引

現況届は
お済みですか

期限は
5月31日です



き続いて支払つてよいかどうかの判断がつきませんので、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めることになります。このようなことにならないよう届出は早目に済ませましょう。

また、今回の現況届は、昭和五十一年五月三十一日以前から年金を受けている人たちが対象となります。このほか、障害年金受給権者や他の年金の加給対象者で社会保険事務所から診断書の再提出を求められた方は、診断書も併せて提出することになります。

なお、診断書の認定には少し時間が要しますので、診断期間(五月一日～五月三十一日)になりますから、早目に医師を訪ね診断書を作成してもらいましょう。

このほか、障害年金受給権者や他の年金の加給対象者で社会保険事務所から診断書の再提出を求められた方は、診断書も併せて提出することになります。

町へ収入される町税には、市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村たばこ消費税・電気税・ガス税・特別土地保有税がありますが、この市町村税の中に法人等割と法人税割の税目があります。

これは、西川町内に事務所・事業所を有する会社その他の法人及び資本の金額又は出資金額が一千円を超える法人については八

万円(当町該当なし)、資本の金額又は出資金額が一億円を超えて、かつ、従業員が百人以下の法人及び資本の金額又は出資金額が一千

万円を超える法人については八

</

